

統計アラカルト

熊本の統計情報 平成29年3月24日

県民の皆様に統計を身近に感じていただくためのページです。

毎月1回のペースで色々な統計に関する話題・データを紹介します。



賃金の男女間格差って？ ～賃金構造基本統計調査より～



今年の2月22日に平成28年の賃金構造基本統計調査の結果が公表されました。この調査で、『男女間賃金格差の縮小』や、『短時間労働者の賃金（1時間当たり）の増加』といった特徴が見られました。そこで今回は、全国と熊本県の『男女間賃金格差の推移』と『短時間労働者の賃金の推移』を見ていきたいと思ひます。

まず、全国と熊本県の男女ごとの給与の推移について見ていきます。右のグラフは、図1が全国、図2が熊本県の給与の推移を表したグラフです。

全国では、平成17年と比較して、男性にはほぼ増減が見られず、女性では給与の増加が見られます。

熊本県での給与の推移を見ていくと、男性では全国と比較して多少ばらつきがあるものの、平成17年と比較してほぼ増減が見られません。女性の給与の推移は全国と同様、増加傾向にあることがわかります。

次に、男女間の賃金格差について、見ていきます。今回の調査では男性の給与を100とした場合の女性の給与を、男女間賃金格差を表す指数としています。格差が小さいほど、指数が100に近くなります。

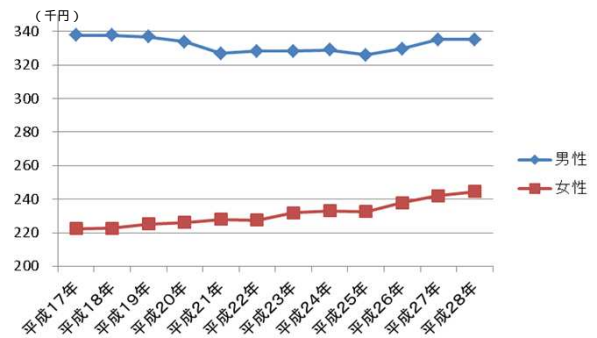


図1: 所定内給与の推移(全国)

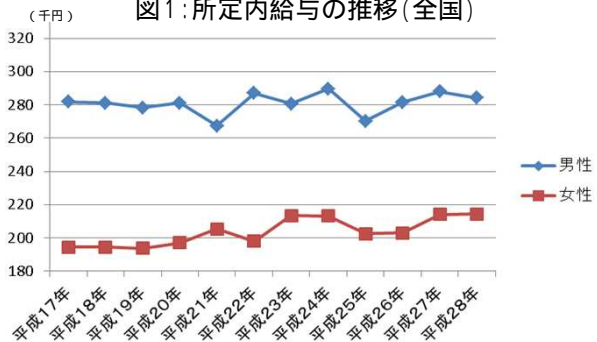


図2: 所定内給与の推移(熊本県)

出典: 賃金構造基本統計調査

図3が、全国と熊本県の男女間賃金格差の推移を表すグラフです。

全国について見てみると、指数の増加が見られ、男女間賃金格差が小さくなっていることがわかります。

熊本県について見てみると、年度によってバラつきがありますが、全体として指数は増加傾向にあることと、全国と比較して、熊本県の方が指数が100に近い傾向にあり、格差が小さいことが見て取れます。

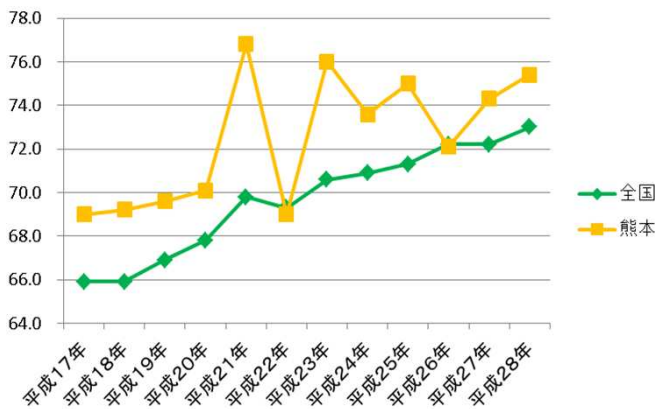


図3: 男女間賃金格差の推移

出典: 賃金構造基本統計調査

次に、もうひとつの特徴である『短時間労働者の賃金（1時間あたり）の推移』について見ていきます。右のグラフは図4が全国、図5が熊本県の短時間労働者の賃金の推移を表したグラフです。

全国についてですが、男性、女性共に賃金の増加が確認できます。平成17年と比較して平成28年の賃金は、男性で65円、女性で112円増加しており、女性の方が賃金の増加額が高いことがわかります。

一方、熊本県についてですが、男女共に増減を繰り返していますが、平成17年と比較して平成28年では男女とも賃金が増加していることがわかります。熊本県で増加した賃金の額は、男性で87円、女性で100円となり、こちらも女性の方が増加額が高くなりました。

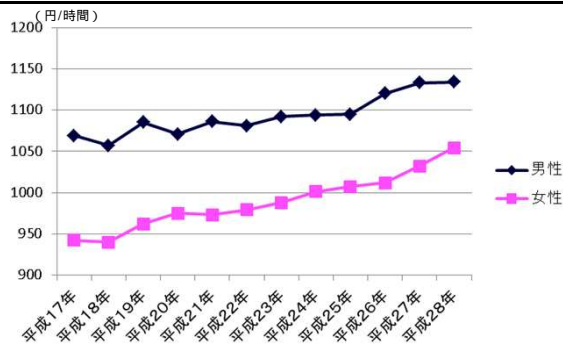


図4：短時間労働者の賃金の推移(全国)

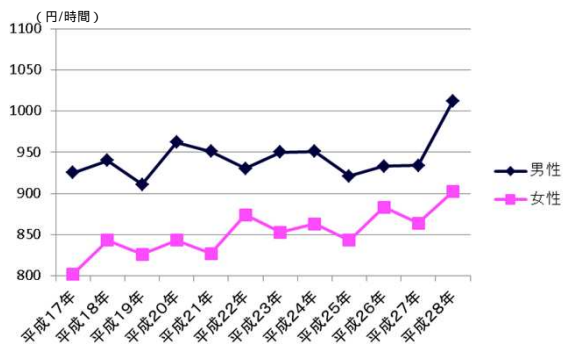


図5：短時間労働者の賃金の推移(熊本県)

出典：賃金構造基本統計調査

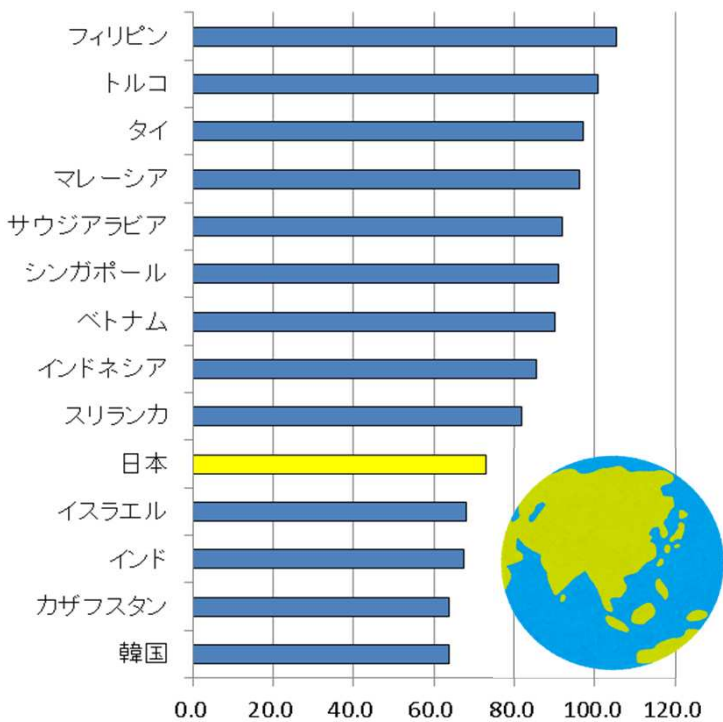


図6：アジア各国の男女間賃金格差

出典：平成28年賃金構造基本統計調査
総務省統計局「世界の統計2017」

最後に、平成28年賃金構造基本統計調査の結果と、総務省統計局が発行している「世界の統計2017」を元に、アジア各国の男女間賃金格差を比較したグラフが図6になります。指数が高い順から見ていくと、フィリピンが105.5、トルコが100.7、タイが97.2と続き、日本は73.0で、14か国中10番目という結果になりました。

今回の調査で、『男女間賃金格差の縮小』が見られましたが、アジア各国の中で比較すると、まだまだ男女間格差の大きい方に日本は位置しているようです。



熊本県の統計情報は

「http://www.pref.kumamoto.jp/hpkiji/pub/List.aspx?c_id=3&class_set_id=1&class_id=1297」をご覧ください。

今回の「統計アラカルト」は、4月28日(金曜日)に掲載予定です。

問合せ先：熊本県企画振興部交通政策・情報局統計調査課 総務資料班 〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1

電話：096-333-2174 / Fax：096-384-7544 / メール：toukeichousa@pref.kumamoto.lg.jp